

第2章 農林水産部の震災対応体制

第1節 体制の構築

1 震災直後の体制

第2回災害対策本部会議（3月11日17時～開催）において、本部長（知事）から「各部長の判断により、各分野専門の対策チームを編成の上、対応に当たって欲しい。」旨の方針が伝えられたことを受け、農林水産部内に「情報収集対策チーム」と「応急復旧対応チーム」を設置しそれぞれ対応を開始した。

これら2つのチームから得た情報や対応した内容をその後の災害対策本部会議での報告事項に反映するなど、地震直後の初動の段階において、大きな役割を果たした。

（1）情報収集対策チーム

ア 組織

トップ：農林水産部次長（総括次長）

事務局：農林水産総務課 調整班

各課室：情報連絡員等を中心に構成

イ 対応内容

- 職員の安否確認
- 家族の安否確認
- 庁舎施設等の状況把握
- 管理施設の状況把握
- その他、関係業務で把握できている情報収集

（2）応急復旧対応チーム

ア 組織

トップ：農林水産部次長（総括次長）

事務局：農林水産総務課 管理班

各課室：各担当

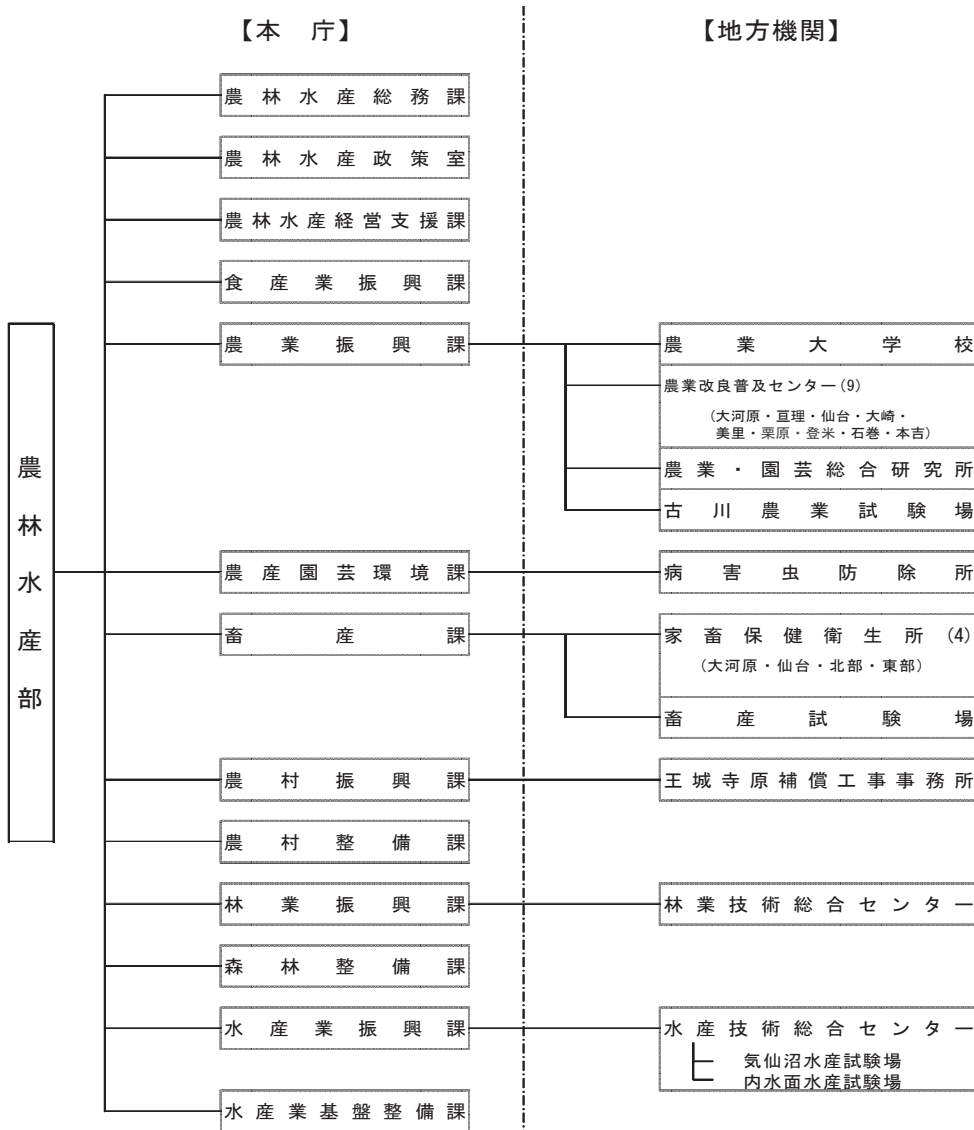
イ 対応内容

- 大規模災害応急マニュアルに沿って、要請があった際に、スムーズに初動対応ができるような体制を維持

ウ 情報の開示

- 農林水産総務課内のホワイトボードへ記入

＜参考＞ 農林水産部組織図



＜参考＞ 経済商工観光部
 地方振興事務所(5) (大河原, 仙台, 北部, 東部, 気仙沼), 地方振興事務所地域事務所(2) (栗原, 登米)
 ※ 事務所内組織: 総務部, 地方振興部, 農業振興部, 農業農村整備部, 畜産振興部, 林業振興部, 水産漁港部 (ただし気仙沼は農林振興部。水産漁港部は, 仙台, 東部, 気仙沼のみ)

2 初動以後の体制

震災直後から、前項の2チームにて初期の対応を行ってきたが、時間の経過とともに明らかになってくる農林水産業関係被害の復旧・復興対策の体制を更に強化するため、4月4日付で農林水産業の各分野に3つのプロジェクトチームを編成した。

- 農畜産業・農地対策プロジェクトチーム
- 林業・海岸林対策プロジェクトチーム
- 水産業・漁港対策プロジェクトチーム

第2節 東日本大震災農林水産部復興推進本部

1 東日本大震災農林水産部復興推進本部の設置

東日本大震災に係る農林水産関係被害の復旧及び復興対策を迅速に進めるため、平成23年4月25日農林水産部内に「東日本大震災農林水産部復興推進本部（以下「復興推進本部」）」を設置した。

2 復興推進本部の事務及び構成

復興推進本部は、甚大な被害を受けた農林水産関連被害の復旧及び復興に向けて、県全体の震災復興計画に係る各種施策の調整のほか、被害の状況把握及び分析、被災した農林水産業者等への支援など、庁内の調整はもとより、国や関係機関など庁外組織との横断的な調整の役割も担うこととし、復興推進本部のもとに連絡調整会議を設けた。

そのほか、具体的な対策の協議検討及び調整のため、復興推進本部内に農業・林業・水産業・放射能の4つのプロジェクトチーム会議を設置した。復興推進本部の構成等は下記のとおり。

(1) 復興推進本部

本部長 農林水産部長
副本部長 農林水産部次長（総括次長）
本部長 農林水産部次長（各技術担当），農林水産部各課室長
事務局 農林水産総務課

(2) 連絡調整会議

副本部長 農林水産部次長（総括次長）
構成員 農林水産部次長（技術担当） ※プロジェクトチームリーダー
事務局 農林水産総務課

(3) プロジェクトチーム会議（事務局は、各部門主務課）

○ 農畜産業・農地対策プロジェクトチーム（農林水産部次長〔農業〕）

【主な検討課題】

- 災害に強い農業・農村の再構築
- 生産性の高い農地の再編・復旧
- 土地利用の調整（ゾーニング）
- 園芸・畜産を核とした産地の復興
- 早期営農再開支援
- 農業分野に係る放射能対策

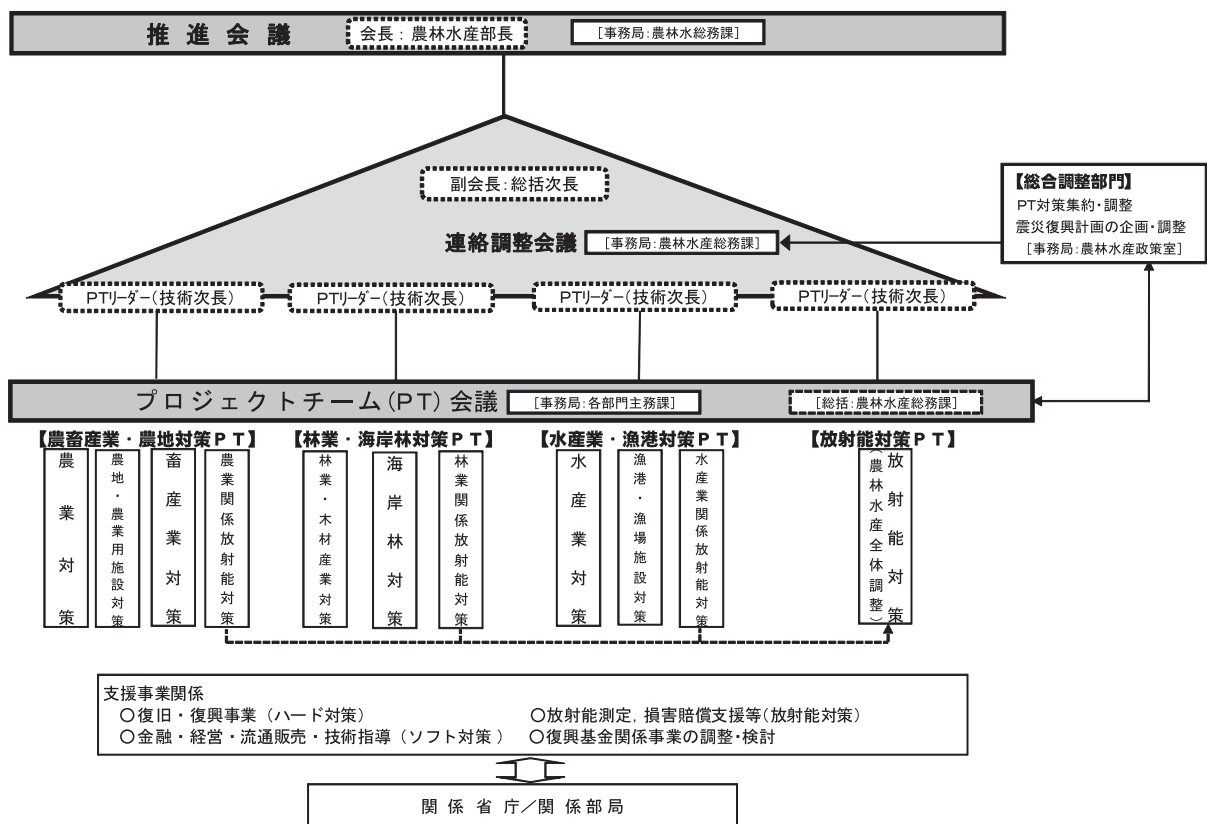
○ 林業・治山対策プロジェクトチーム（農林水産部次長〔林業〕）

【主な検討課題】

- 林業・木材産業の復旧・復興
- 県産木材の生産・流通の維持
- 県産木材の復興への活用

- 森林づくり雇用等の拡大
 - 海岸防災林の復旧
 - 林業分野に係る放射能対策
- 水産・漁港対策プロジェクトチーム（農林水産部次長〔水産業〕）
- 漁場再生と漁業権調整
 - 漁港再編
 - 土地利用の調整（ゾーニング）
 - 産地魚市場の整備方針
 - 流通・加工機能の整備方針
 - 水産業分野に係る放射能対策
- 放射能対策プロジェクトチーム（農林水産部次長〔農業〕）
- 農林水産業全般に係る放射能対策の調整
 - 農林水産物、食品の安全性の確保
 - 農林水産業者等への賠償支援
 - 風評被害対策など

東日本大震災農林水産部復興推進本部体制図



3 これまでの開催実績

(1) 第1回復興推進本部会議（平成23年4月25日）

- 議題** ○東日本大震災農林水産部復興推進本部等の設置について【農林水産総務課】
○復興計画策定スケジュール等について【農林水産政策室】

(2) 第2回復興推進本部会議（平成23年5月9日）

- 議題** ○第1回宮城県震災復興会議について【農林水産政策室】
○復興計画策定スケジュール等について【農林水産政策室】

(3) 第3回復興推進本部会議（平成23年5月23日）

- 議題** ○宮城県震災復興計画（第1次案・事務局案）について【農林水産政策室】

(4) 第4回復興推進本部会議（平成23年7月4日）

- 議題** ○東電福島第一原発事故に伴う放射能対策について【農林水産総務課】

(5) 第5回復興推進本部会議（平成23年10月17日）

- 議題** ○平成24年度予算編成に当たっての基本的な考え方(案)について【農林水産政策室】
○NaIシンチレーション検出器の運用方針(案)について【食産業振興課】

(6) 第6回復興推進本部会議（平成24年4月9日）

- 議題** ○東日本大震災農林水産部復興推進本部について【農林水産総務課】
○農林水産部における放射能対策の概要について

第3節 人員体制の強化

1 国、都道府県及び全国市町村からの支援

農林水産部では、平成23年6月1日から平成24年3月末までの間、農林水産省及び27都道府県1市1町から、延べ*15,041人の派遣職員の支援をいただき、主に壊滅的な被害を受けた沿岸部の農地、漁港、農林水産業生産施設などの復旧に尽力をいただいた。

※「延べ人数」は、派遣者数×派遣日数で算出している。

(1) 中長期派遣（自治法派遣）の内訳

地方自治法に基づく職員派遣により1都1道22県及び1市1町から、延べ9,777人の派遣職員の支援をいただいた。

ア 派遣元団体別人数

北海道／211人、秋田県／543人、栃木県／211人、群馬県／212人、東京都／303人、神奈川県／181人、富山県／391人、石川県／90人、福井県／330人、山梨県／91人、岐阜県／301人、愛知県／422人、三重県／932人、兵庫県／934人、鳥取県／242人、島根県／419人、徳島県／809人、愛媛県／242人、高知県／574人、福岡県／301人、佐賀県／211人、熊本県／1,015人、宮崎県／482人、鹿児島県／90人、兵庫県神戸市／120人、富山県入善町／120人

イ 職種別人数

土木職／4,266人、農業土木職／5,511人

ウ 配属先別人数

農林水産部農村整備課 815人

仙台地方振興事務所農業農村整備部	3,130人
〃 水産漁港部	542人
東部地方振興事務所農業農村整備部	1,533人
〃 水産漁港部	2,371人
気仙沼地方振興事務所水産漁港部	1,386人

(2) 短期派遣の内訳

地方自治法派遣によらない短期間での出張応援により農林水産省及び1都8県1町から、延べ5,264人の職員の支援をいただいた。

ア 派遣元団体別人数

山形県／2,296人，東京都／30人，埼玉県／30人，兵庫県／183人，石川県／623人，愛知県／732人，愛媛県／396人，大分県／549人，鹿児島県／31人，富山県入善町／61人，近畿農政局／61人，中国四国農政局／212人，九州農政局／60人

イ 職種別人数

土木職／2,151人，農業土木職／3,113人，

ウ 配属先別人数

仙台地方振興事務所農業農村整備部	3,113人
〃 水産漁港部	183人
東部地方振興事務所水産漁港部	580人
気仙沼地方振興事務所水産漁港部	1,388人

2 任期付職員（土木）の採用

宮城県では、公共土木施設等の災害復旧事業の一時的な業務量の増加に伴い、平成23年12月から任期付職員（土木）の募集を開始し、平成24年5月1日付けで30人を採用した。（任期は平成27年3月31日まで）

このうち農林水産部には11人が配属され、本庁及び沿岸部の各地方振興事務所で即戦力要員として活躍している。